

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

今月の納期

- | | | | |
|-------------|-----|----------|-----|
| ◇町県民税 | 第4期 | ◇国民健康保険税 | 第7期 |
| ◇後期高齢者医療保険料 | 第7期 | ◇介護保険料 | 第7期 |

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

2020年農林業センサスにご協力ください

問政策課 ☎(57)4216

農林業センサスは今後の農林業の政策に役立てるために農林水産省が行う調査で、一定規模以上の農地や山林を所有している方を対象に5年に1回実施されます。

令和2年1月中旬から3月下旬まで調査員が対象の方に訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

問住民課 ☎(57)4126

20歳未満でマイナンバーカードを作成した方、またマイナンバーカードに電子証明書を搭載された方は、カードの発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてくださいます。更新手続きは有効

期限の3ヶ月前から行うことができます。

なお、カードの期限はカードの券面に、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しにてご確認いただけます。

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

問住民課 ☎(57)4126

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・印鑑登録証
 - ・住民基本台帳カード
- ☎1月26日(日) 9時～12時

障がい者控除対象者の認定

問健康福祉課 ☎(57)4173

野木町に住所があり、要介護認定を受けている方、またはその扶養者に、所得の申告の際に所得控除を受けられる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

【交付要件】

①要介護3～5の認定を受けて

いる方、常に就床(ねたきり)の認定を受けている方

ご注意ください!

※この認定書は、所得の申告用に限って使用できるものであり、所得の申告をされない方は、取得の必要はありません。

※身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方は、所得の申告時にこれらの手帳を提示(郵送の場合は写しを送付)すれば障がい者控除が受けられますので、この認定書を取得する必要はありません。

土地・家屋台帳閲覧業務の中断について

問税務課 ☎(57)4123

土地・家屋台帳の加除整理作業に伴い、左記期間内は閲覧を一時中断させていただきます。

お急ぎの方は、登記情報提供サービスをご利用いただくか、宇都宮地方事務局小山出張所で確認をお願いいたします。

【閲覧業務一時中断期間】

1月20日(月)～3月13日(金)